

### 高松中央通りプロムナード

プロムナードとは散歩道のことです。JR高松駅と栗林公園を結ぶ南北2.4kmの高松中央通り(国道11号、30号)を散歩道にする計画が立てられたのは昭和60年のことでした。

高松中央通りは、戦災復興街路計画で幅50mとして計画されましたが、用地の反対などにより計画を縮小して、築港から中新町まで幅36m、中新町から栗林公園まで幅33mとして完成しました。沿道には官庁、金融機関、企業の支社・支店、ホテルなどが建ち並び、中央分離帯には昭和25年頃に市民の協力により植えられたクスノキの並木が続き、玉藻公園、中央公園、栗林公園にも面する高松市のメインストリートです。

しかし、当時、上空には架空線が張りめぐらされ、歩道上には電柱、放置自転車、屋外広告物などがあり、景観や道路機能が阻害され、快適さが失われていました。このため、昭和60年に建設省四国地方建設局と高松市が「クリエイティブ高松・中央通りプロムナード計画」を策定し、快適で美しい高松中央通りにするために道路空間、沿道空間、附属施設などを総合的に整備しました。

直轄事業としては、電線類の地中化のためのキャブ工事、歩道のカラー舗装、装飾照明・植栽帯・標識類の整備、番町地下道の新設が行われました。キャブ(CAB)とはケーブルボックス(Cable Box)の略称で、電力、通信などのケーブルを共同で収容するために内空幅1m、深さ0.85mのケーブルボックスを歩道内に敷設する工事が中央通り2.4km区間の東側、西側合わせて4.6kmで施工されました。キャブ工事の施工は四国で初めてのことで、しかも地中化工事は沿道利用を確保しながらの夜間工事となり、工事のみならず沿道利用者との調整など大変な苦勞がありました。

また、歩道整備では、舗装にインターロッキングレンガが使われ、植栽帯にもレンガ積みを使用されました。レンガの色調については、候補となった何色かのレンガを現場でサンプル的に敷き詰め、当時の高松市長に現場に足を運んでいただいて確認の上で決定されました。レンガの敷き込み作業でも、歩行者や乗り入れ車両の通行を確保するため、分割施工したり、夜間、休日に施工するなど、多くの労力が費やされました。

番町交差点には、地下広場がつくられ、各出入口部には斜路付き階段とともにエレベーター施設が設置されました。地下広場は市民からの募集により「光の広場」と命名され、地上に作られた採光器から運ばれた光が中央のモニュメントを照らしています。この番町交差点の地下道化が完了し、高松中央通りプロムナードの完成式が行われたのは平成2年(1990)2月でした。明治23年(1890)2月の市制施行から高松市はちょうど100年目を迎えていました。この事業により高松中央通り周辺は、都市デザインの優れた地域として都市景観百選に選ばれています。

<参考文献：四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990年、四国建設弘済会「弘済会だより第15号」2010年、四国クリエイト協会「会報クリエイト第30号」2014年など>

